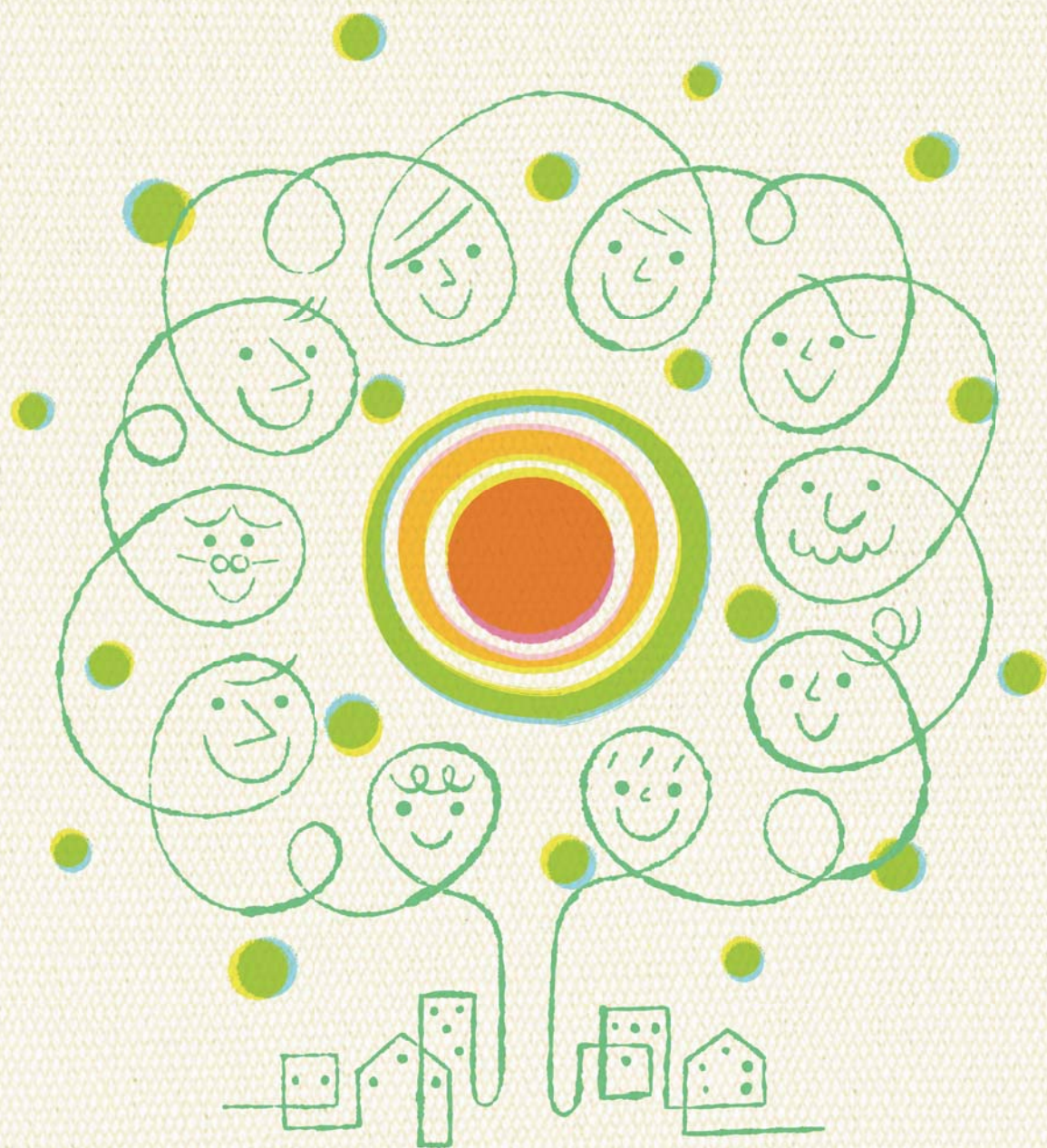


多摩市 みどりの基本計画

[概要版]

計画期間：平成24年度～平成33年度



多摩市

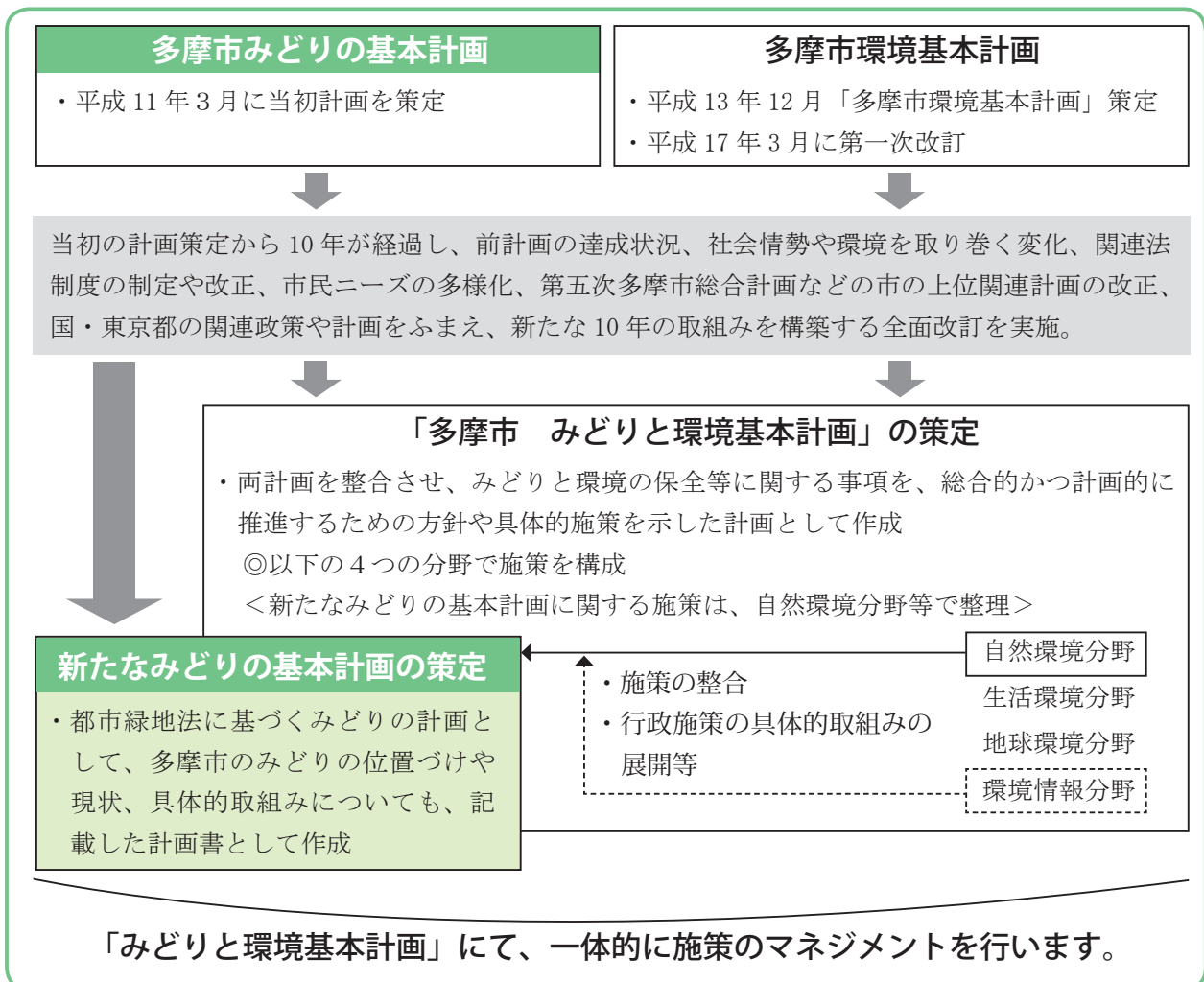
みどりの基本計画とは

本計画は、これからの多摩市の「みどり」への関わりの基本的な考え方として、「暮らしと調和したみどりの質的向上（量から質へ）」や「愛でるみどりから関わるみどり」へ、みどりの持続的な保持に向けた計画として取りまとめており、都市緑地法第4条の「市町村の緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画」に該当する多摩市のみどりに関する総合的な計画です。

また、都市公園の整備や法制度を活用したみどりの保全のみでなく、低炭素や防災、生物多様性など新たな課題にも配慮した、みどりの保全・調和・参画といった観点から、ハード面及びソフト面の両面からの施策を含めたみどりに関する幅広い計画となっています。

本計画の推進にあたっては、市民や事業者、市民団体等との協働の取組みを前提としています。

みどりの基本計画の位置づけ（みどりと環境基本計画との関係等）



計画のフレーム

本計画は、概ね10年後の2021年（平成33年）を目標年次とします。

多摩市のみどりの特徴

多摩市のみどりは、昔ながらの多摩丘陵の里山を感じさせるみどりと、ニュータウン事業により新たに創出・再生されたみどりが、年月を経てつながりをもっていることが大きな特徴となっています。和田の日野市境や連光寺の稲城市境、関戸六丁目などでは地形に沿って既存のまとまりあるみどりが残されています。また、市域の約59%を占めるニュータウン区域では、開発年代ごとに特徴を見せながら、近隣住区単位に公園緑地が系統的に配置され、それぞれの公園緑地は、歩行者専用道路や緑道によってネットワークされています。



昔ながらの多摩丘陵の里山を感じさせる多摩のみどり（関戸六丁目周辺）



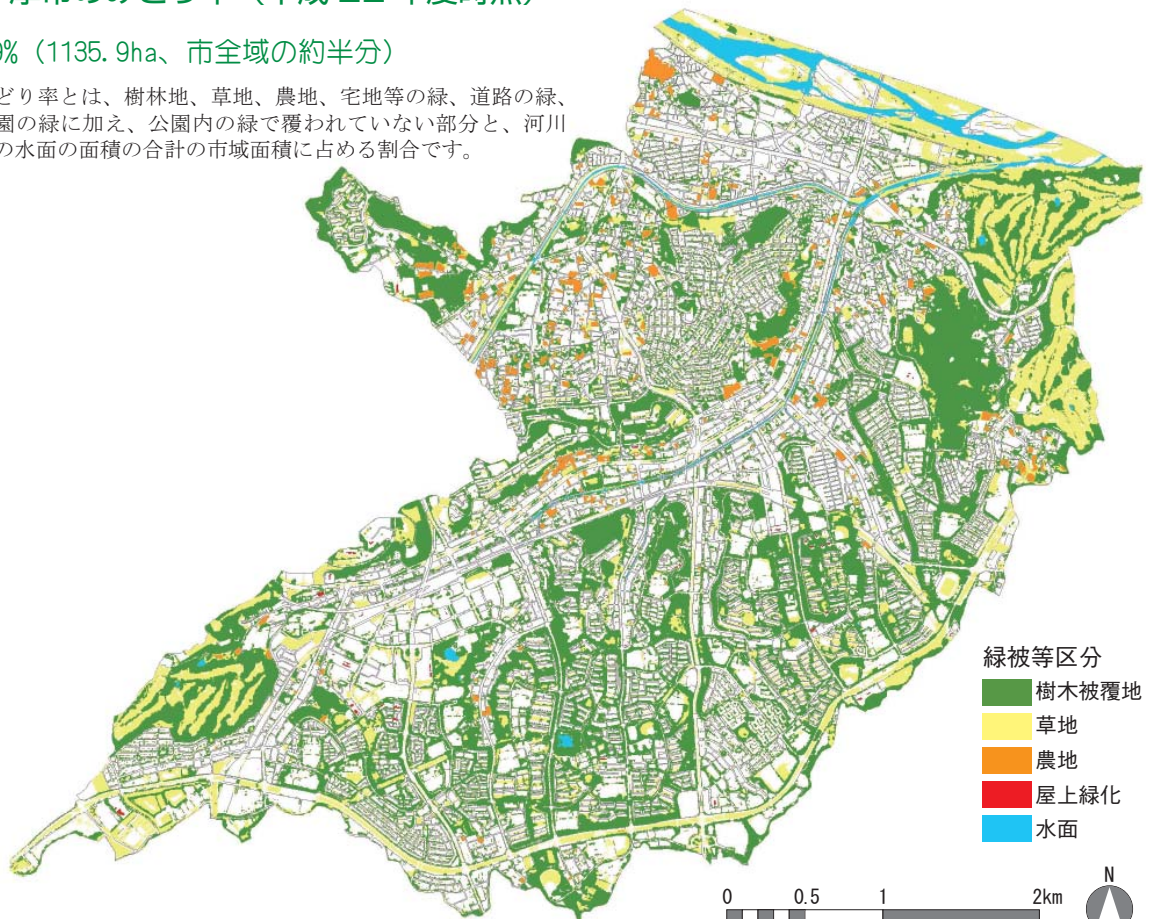
多摩ニュータウン事業により新たに創出されたみどり（多摩中央公園）

多摩市のみどりの分布

■多摩市のみどり率（平成22年度時点）

53.9%（1135.9ha、市全域の約半分）

※みどり率とは、樹林地、草地、農地、宅地等の緑、道路の緑、公園の緑に加え、公園内の緑で覆われていない部分と、河川等の水面の面積の合計の市域面積に占める割合です。

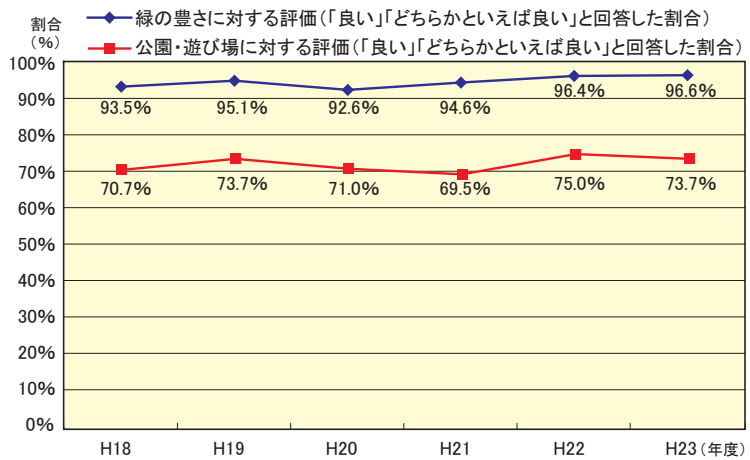


■多摩市の緑被分布（出典：みどりの現況調査 - H22（多摩市））

市民のみどりの豊かさや公園・遊び場に対する評価

多摩市政世論調査（市内の満20歳以上の方から3,000名を無作為抽出）では、生活環境の総合評価の中の「みどりの豊かさ」に対し「良い」、「どちらかといえば良い」との回答が、27年連続90%以上と他都市に例を見ない非常に高い数値となっています。

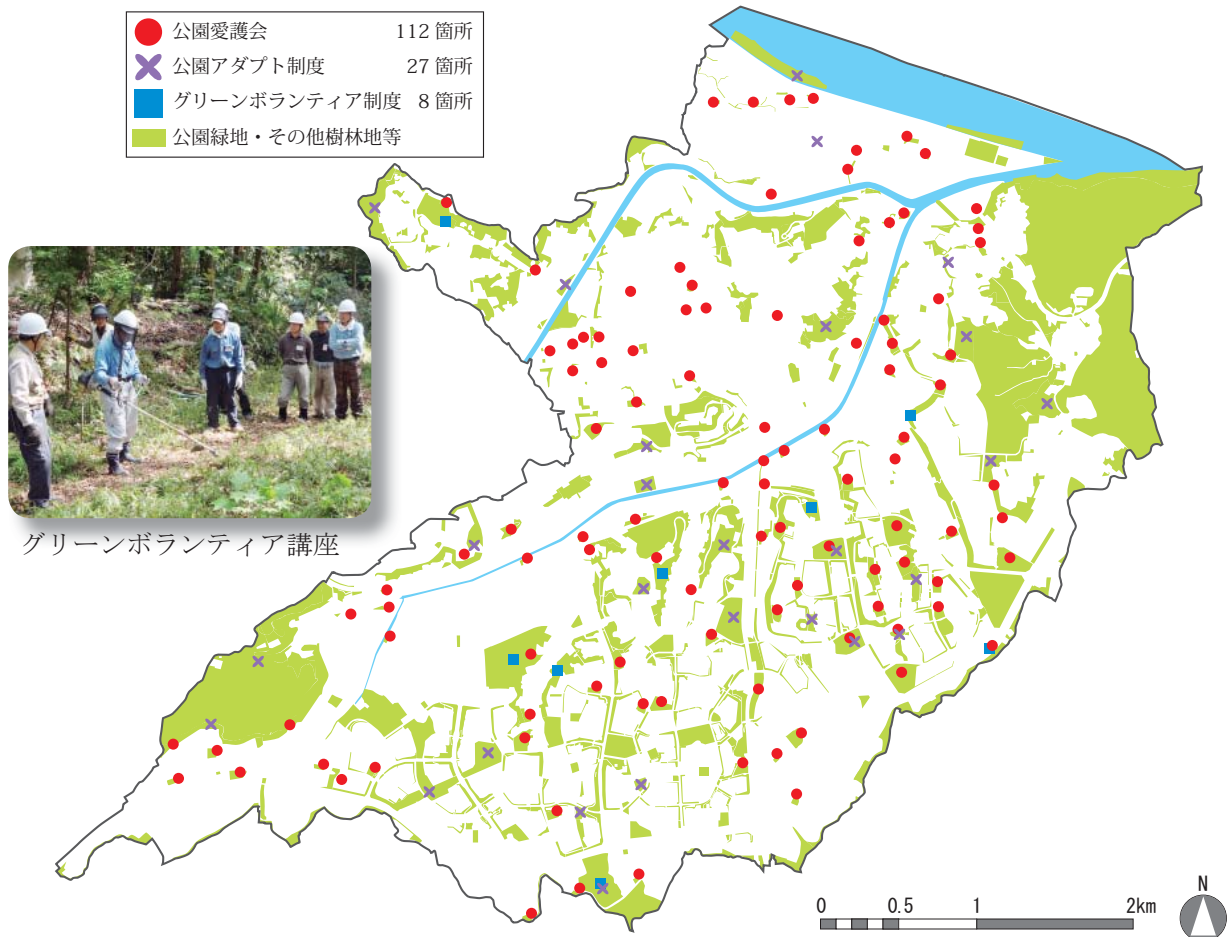
また「公園・遊び場」についても高い評価を得ており、多摩市の生活環境の特徴といえます。



生活環境における「緑の豊かさ」及び「公園・遊び場」の総合評価の推移
 (出典：多摩市政世論調査 - H18～H23(多摩市))

パートナーシップ（協働）による公園緑地の保安全管理状況

多摩市のみどりは、市民や市民団体等の多くの方々により、守り支えられています。



守るべきみどりの骨格

将来に渡り守り育てていく、多摩市のみどりの骨格として6つの「みどりの拠点」と、5つの「みどりの軸」を設定しています。この骨格上では、多様な施策を集中的かつ効果的に推進します。

「みどりの拠点」



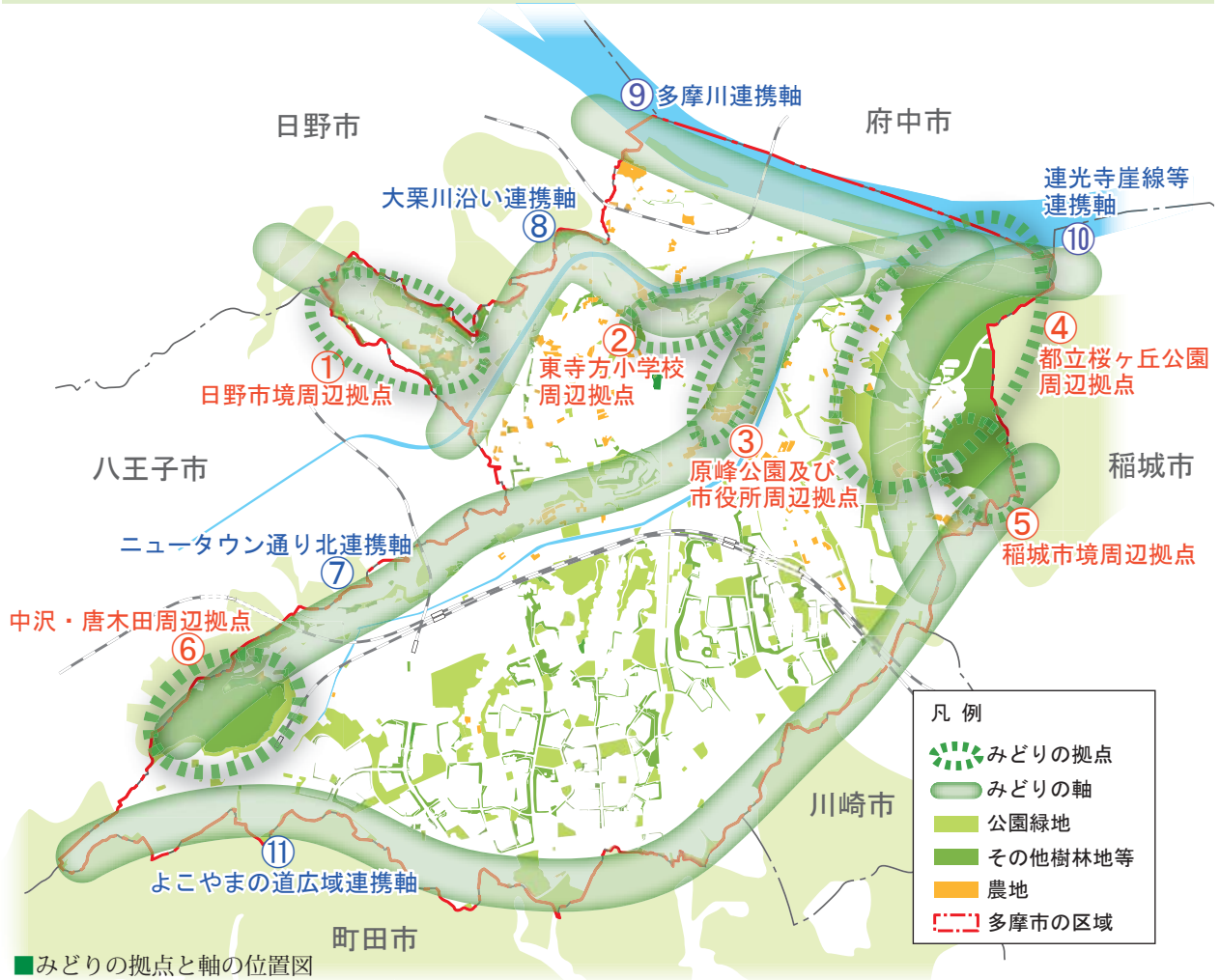
①日野市境周辺拠点



③原峰公園及び市役所周辺拠点



④都立桜ヶ丘公園周辺拠点



「みどりの軸」



⑧大栗川沿い連携軸



⑨多摩川連携軸



⑪よこやまの道広域連携軸

「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」

保全

次世代へ継承できるみどりへ ～次世代へみどりをつなぐ～

生物多様性にも配慮した多摩市の豊かなみどりのストックを量的にも質的にも維持しつつ、次世代につないでいくために、多様な保全のしくみづくりや協働の取組みを育んでいく施策を推進していきます。

調和

都市の成熟化に応じたみどりへ ～暮らしとみどりをつなぐ～

社会環境の変化に伴う市民の生活における多様なニーズ（防犯、防災、交通安全対策、街なみ景観向上等）と、みどりが調和した施策を推進していきます。

参画

市民が豊かさを実感できるみどりへ ～市民とみどりをつなぐ～

多くの市民が評価している多摩のみどりについて、市民が関わることにより豊かさを実感でき、地域への愛着心を向上させていく施策を推進していきます。



■計画の目標イメージ図

計画の実現に向けて（取組みの前提）

市民・市民団体等・事業者・市の協働による施策の推進

少子高齢化の進展や厳しい財政状況の中、市民の多様なニーズや地域の課題をふまえた、暮らしと調和したみどりを守り育てていくために、市民・市民団体等・事業者等の協働による施策を推進します。

■協働の取組みを支えるしくみの充実

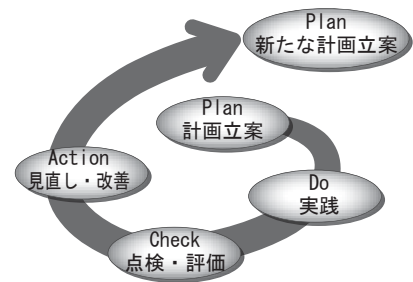
- ①協働の機会の充実、②世代間や地域での交流機会の充実、③支援体制の充実、④人材の育成、⑤拠点づくりの充実



PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理

限られた財政の中で、必要性の高い施策を効率的かつ効果的に推進していくために、施策の実施過程を適切に管理するとともに、施策の実施効果や課題を検証し、施策の見直しなどを継続的に行っていきます。

実際の進行管理については、別途作成された「多摩すみどりと環境基本計画」において、他の環境分野とともに一元的に実施していきます。



施策方針

施策方針 A：保全確保

「生物多様性に配慮し、まとまりあるみどりを次世代に向け保全していきます」
多摩市のみどりについて、まとまりあるみどりを中心に持続的な保全や、着実な確保に関する施策を推進していきます。

施策方針 B：育成管理

「暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていきます」
保全確保されたみどりについて、市民等とともに暮らしの中で守り育てていくための施策を推進していきます。

施策方針 C：創出再生

「身近なみどりを創出するとともに、公園緑地の再生を行います」
市民のみどりへの関わりを深める身近な緑化活動とともに、老朽化したり地域のニーズにあわない公園施設等のリニューアル等に関する施策を推進していきます。

施策方針 D：普及啓発

「市民とみどりをつなぐ取組みを充実していきます」
市民のみどりへの関わりを深めるため、みどりに関する活動や環境教育・環境活動を推進する施策や、みどりの活動や状況提供に関する施策を推進していきます。

目標—施策方針—施策の枠組み

めざすべき目標を見据えた計画の実現に向け、4つの施策方針を設定し、各施策方針に基づき、14の施策を設定しました。

目標

小目標

計画の実現に向けて

自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成

保全

次世代へ
継承できるみどりへ

<次世代へみどりをつなぐ>

調和

都市の成熟化に
応じたみどりへ

<暮らしとみどりをつなぐ>

参画

市民が豊かさを
実感できるみどりへ

<市民とみどりをつなぐ>

■ 施策推進に向けた市民・市民団体等・事業者・市の協働

- 1) 協働のしくみ・役割分担の明確化
- 2) 多様な主体のみどりへの関わりの推進と育成
- 3) 協働の拠点づくりの充実

■ PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理

- 1) 取組みの成果のみえる化
- 2) PDCA サイクルによる進行管理

施策方針

施策

A：保全確保

生物多様性に配慮し、
まとまりあるみどりを
次世代に向け保全して
いきます。

- 01 生物多様性の確保に関する取組みの推進
- 02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全
- 03 まちなかの民有樹林の保全
- 04 生産緑地地区の保全と活用
- 05 水環境の維持・保全
- 06 周辺自治体との広域連携の推進

B：育成管理

暮らしと調和したみど
りを、適切に守り育て
ていきます。

- 07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築
- 08 みどりの適正な育成管理
- 09 パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

C：創出再生

身近なみどりを創出す
るとともに、公園緑地
の再生を行います。

- 10 身近な緑化の推進
- 11 公園緑地のリニューアル
- 12 みどりのリサイクルの推進

D：普及啓発

市民とみどりをつなぐ
取組みを充実していき
ます。

- 13 みどりに関する活動、環境教育・環境学習の推進
- 14 みどりに関する情報発信の充実

施策方針—施策—取組みの枠組み

計画の実現のため、4つの施策方針に基づく施策の取組み内容及び、具体的手段としての事業、制度、手法等の例を一覧でまとめています。

保全確保

施策方針 A

生物多様性に配慮し、まとまりあるみどりを次世代に向け保全していきます。

施策	取組み	主な事業・制度・手法等
01 生物多様性の確保に関する取組みの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生物多様性の確保に向けた体制づくり 2) 生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成 3) 生物環境の把握とデータバンク化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の確保に関する検討体制の構築 ・生き物情報や植生情報のデータバンク化
02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全	<ol style="list-style-type: none"> 1) 法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全 2) その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区制度 ・都市計画公園・緑地事業 ・米軍多摩サービス補助施設跡地の返還要望 ・信託を利用したみどりの保全
03 まちなかの民有樹林の保全	<ol style="list-style-type: none"> 1) 緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全 2) その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道斜面緑化補助制度 ・保存植物等補助制度 ・地区計画の活用 ・市民緑地制度
04 生産緑地地区の保全と活用	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討 2) その他の生産緑地の保全活用方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・農の風景育成地区の指定（東京都） ・農業者への営農支援や地産地消の推進 ・様々な農の担い手の育成 ・体験農園やイベントの実施
05 水環境の維持・保全	<ol style="list-style-type: none"> 1) 湧水や農地等の水路の保全 2) 公園緑地の池やせせらぎの維持改善 3) 乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源周辺環境の維持保全 ・水質や湧水量のモニタリング ・外来生物への対応 ・市民団体等と連携した生物調査や清掃活動
06 周辺自治体との広域連携の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) 周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用 2) 市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議（13自治体連携） ・緑確保の総合的方針との連携 ・周辺自治体と連携したみどりの保全や散策ルートづくり



生物多様性の観点からも重要なまとまりある樹林



保全・再生され、育まれてきたまちなかの樹林



貴重な生物生息空間を提供する農地と周辺樹林

育成管理

施策方針 B

暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていきます。

施策	取組み	主な事業・制度・手法等
07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築	<ol style="list-style-type: none"> 1) 公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全面に配慮したみどりの点検と管理方策の構築 2) 防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築 3) 景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防犯等と調和したみどりの育成管理モデルづくり ・地域防災計画に基づく公園緑地ネットワークの点検 ・みどりの景観ポイントのデータバンク化
08 みどりの適正な育成管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「街路樹よくなるプラン」(街路編)に基づく街路樹の管理の推進 2) 「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進 3) 民有樹林の育成管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・「街路樹よくなるプラン」に基づく街路樹の育成管理 ・「みどりの管理シート」の作成による育成管理の適正化
09 パートナーシップによる公園緑地等の育成管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 既存支援制度の活用による持続的な育成管理 2) グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理 3) 市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会制度 ・公園及び道路アダプト制度 ・グリーンボランティア制度 ・イベント等を活用したみどりの育成管理への意識啓発

創出再生

施策方針 C

身近なみどりを創出するとともに、公園緑地の再生を行います。

施策	取組み	主な事業・制度・手法等
10 身近な緑化の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「多摩市街づくり指導基準」の強化や緑化等への意識高揚の推進 2) 公共施設の緑化推進 3) 市民の身近な緑化活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩市街づくり指導基準(要綱)」による緑化推進 ・みどりのカーテン運動や新たな緑化支援の検討 ・公共公益施設の緑化
11 公園緑地のリニューアル	<ol style="list-style-type: none"> 1) 公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新 2) 借地公園の適切な見直しの推進 3) 市民参加型のリニューアルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地施設のリニューアル ・借地公園の見直し ・市民参加型の身近な公園リニューアル
12 みどりのリサイクルの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) 剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進 2) みどりのリサイクルのあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝のリサイクル ・新たな活用の推進

普及啓発

施策方針 D

市民とみどりをつなぐ取組みを充実していきます。

施策	取組み	主な事業・制度・手法等
13 みどりに関する活動、環境教育・環境学習の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) みどりを楽しむ体験型活動の充実 2) 地域と連携した環境教育・環境学習の推進 3) 人材の育成と体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型イベントや体験活動の実施、支援 ・グリーンキャンパスプログラムの推進 ・小・中学校と地域が連携した環境教育の推進 ・みどりの人材育成 ・活動拠点の提供等支援体制づくり
14 みどりに関する情報発信の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1) みどりに関する活動等の普及啓発の推進 2) みどりの取組みの適切な情報提供やPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの活動の普及啓発 ・みどりの取組みの適切な情報提供



連絡先

都市環境部
みどりと
環境課

多摩市みどりの基本計画（概要版）

〒 206-8666 東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1
TEL 042-338-6831 (直) FAX 042-339-7754